

## 2. 水道事業の概要 [花巻エリア]

### ①給水状況 (平成24年度末)

区 分	花 巻	大 迫	石鳥谷	東 和	合 計
行政区域内人口 a(人)	70,657	5,866	15,116	9,387	101,026
給水区域内人口 b(人)	71,540	5,415	14,208	9,194	100,357
給水人口 c(人)	66,917	5,093	13,439	8,127	93,576
給水戸数 (戸)	25,650	1,832	4,292	2,761	34,535
水道普及率 $c \div a(\%)$	94.71%	86.82%	88.91%	86.58%	92.63%
給水普及率 $c \div b(\%)$	93.54%	94.05%	94.59%	88.39%	93.24%
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> )	27,153	2,734	5,497	3,199	35,567
1日平均配水量 (m <sup>3</sup> )	24,566	1,485	4,331	2,786	33,168

### ②浄水施設

No.	浄水施設名	水系名	水源名	浄水処理方法	使用薬品	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)
			水源種別			
<b>[花巻地域]</b>						
1	高円万寺浄水場	高円万寺水系	北上川(小舟渡)水源 豊沢川水源 河川水	緩速ろ過 急速ろ過	次亜塩素酸ソーダ ポリ塩化アルミニウム	19,600
<b>[大迫地域]</b>						
1	大迫中央浄水場	大迫水系	稗貫川水源 河川水	急速ろ過	次亜塩素酸ソーダ ポリ塩化アルミニウム	2,030
2	立石浄水場	内川目・ 亀ヶ森水系	小又川水源 河川水	急速ろ過	次亜塩素酸ソーダ ポリ塩化アルミニウム	485
3	樋の口浄水場	立石水系	樋の口水源 湧水	滅菌処理	次亜塩素酸ソーダ	130
4	旭ノ又浄水場	旭ノ又水系	旭ノ又水源 湧水	直接ろ過	次亜塩素酸ソーダ	120
5	堅沢浄水場	堅沢水系	堅沢水源 湧水	滅菌処理 紫外線照射	次亜塩素酸ソーダ	120
6	沢崎浄水場	沢崎水系	沢崎水源 湧水	急速ろ過	次亜塩素酸ソーダ ポリ塩化アルミニウム	240
7	小又浄水場	小又水系	小又水源 湧水	直接ろ過	次亜塩素酸ソーダ	360
8	折壁浄水場	折壁水系	五右衛門川水源 河川水	緩速ろ過	次亜塩素酸ソーダ	84
9	小呂別浄水場	檜花水系	小呂別水源 河川水	急速ろ過	次亜塩素酸ソーダ ポリ塩化アルミニウム	110
10	岳浄水場	岳水系	岳水源 湧水	直接ろ過	次亜塩素酸ソーダ	80

※花巻地域の観音山配水池(膝立)、上太田配水池(太田)、銭根配水池(銭根)と、石鳥谷地域の大興寺配水池(大興寺)では、北上市和賀町にある岩手中部浄水場(水源:入畑ダム、浄水処理方法:急速ろ過)から送水される浄水を受水しています。

No.	浄水施設名	水系名	水源名	浄水処理方法	使用薬品	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)
			水源種別			
<b>[石鳥谷地域]</b>						
1	新堀浄水場	新堀水系	新堀水源	滅菌処理	次亜塩素酸ソーダ 苛性ソーダ	2,720
			伏流水			
2	十日市浄水場	十日市水系	十日市水源	滅菌処理	次亜塩素酸ソーダ 苛性ソーダ	954
			浅層地下水			
<b>[東和地域]</b>						
1	竹中浄水場	竹中水系	猿ヶ石川(矢崎)水源	急速ろ過	次亜塩素酸ソーダ ポリ塩化アルミニウム	1,700
			河川水			
2	谷内浄水場	谷内水系	猿ヶ石川(谷内)水源	急速ろ過	次亜塩素酸ソーダ ポリ塩化アルミニウム	1,050
			河川水			
3	土沢浄水場	土沢水系	土沢水源	滅菌処理	次亜塩素酸ソーダ	720
			伏流水			
4	晴山浄水場	晴山水系	晴山水源	滅菌処理	次亜塩素酸ソーダ	260
			伏流水			
5	中内浄水場	中内水系	落合水源	急速ろ過	次亜塩素酸ソーダ ポリ塩化アルミニウム	1,050
			浅層地下水			
6	田瀬浄水場	田瀬水系	田瀬水源	急速ろ過	次亜塩素酸ソーダ ポリ塩化アルミニウム	360
			浅層地下水			

### 3. 水道の原水及び水道水の水質の状況 [花巻エリア]

地域別に、原水の水質で留意すべき事項をまとめると下表のとおりです。

留意すべき事項	注目すべき水質項目	花巻	大迫	石鳥谷	東和
降雨等による高濁水	濁度	○	○	○	○
降雨時の有機物等	アンモニア態窒素	○	○	○	○
ダムの藻類の大量発生	臭気物質	○	○		○
ダムの水位低下期のマンガン	マンガン	○			
温泉排水による水質変化	ホウ素、pH	○		○	
河川増水による水質変化	亜硝酸態窒素			○	

### 4. 検査地点 [花巻エリア]

地域別の検査地点数は下表のとおりです。

検査項目	検査地点数				
	花巻	大迫	石鳥谷	東和	合計
給水栓定期検査地点	4	10	11	7	32
給水栓毎日検査地点	13	11	9	9	42
原水定期検査地点	3	10	3	6	22

4-(1) 水質検査地点一覧表 [花巻エリア]

[花巻地域]

①浄水定期検査採水箇所 (計 4箇所)

No.	水源	浄水施設	水系	配水系統	採水箇所
①	北上川(小舟渡)水源 + 豊沢川水源	高円万寺浄水場	高円万寺水系	高松配水池	幸田第8地割
②	北上川(小舟渡)水源 + 豊沢川水源 + 入畑ダム	高円万寺浄水場 岩手中部浄水場	観音山水系	観音山配水池	矢沢第4地割
③	入畑ダム	岩手中部浄水場	上太田水系	上太田配水池	東十二丁目第13地割
④			銭根水系	銭根配水池	糠塚第8地割

②浄水毎日検査箇所 (計13箇所)

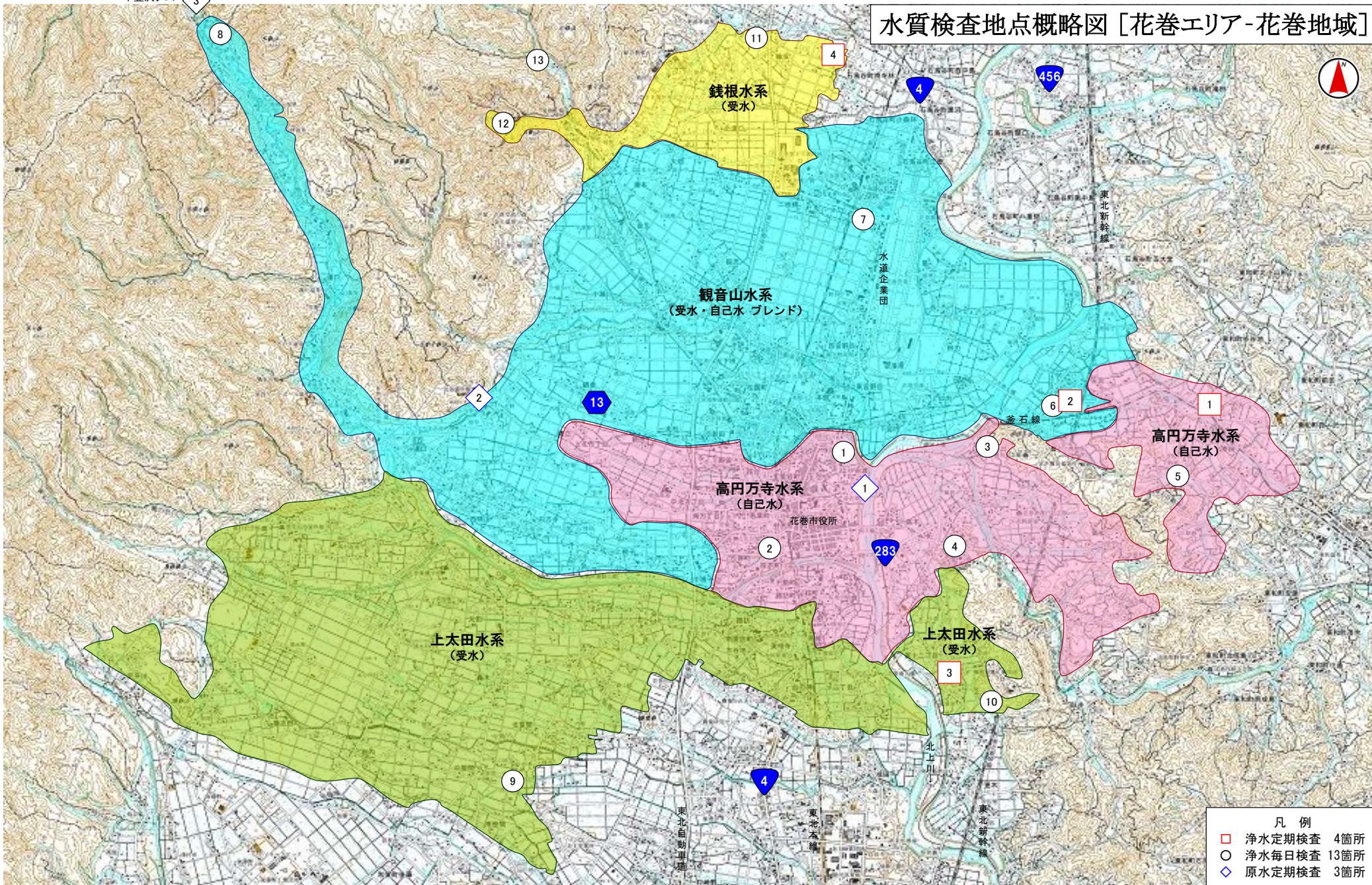
No.	水源	浄水施設	水系	配水系統	検査箇所	
①	北上川(小舟渡)水源 + 豊沢川水源	高円万寺浄水場	高円万寺水系	円万寺配水池	四日町一丁目	
②					石神町	
③				矢沢配水池	矢沢第2地割	
④				高木団地配水池	高木第20地割	
⑤				高松配水池	高松第30地割	
⑥	北上川(小舟渡)水源 + 豊沢川水源 + 入畑ダム	高円万寺浄水場 岩手中部浄水場	観音山水系	観音山配水池	矢沢第4地割	
⑦					二枚橋南一丁目	
⑧				鉛配水池	鉛字中野	
⑨	入畑ダム	岩手中部浄水場	上太田水系	上太田配水池	中笹間8地割	
⑩						東十二丁目第25地割
⑪			銭根水系	銭根配水池		糠塚第2地割
⑫						台第1地割
⑬		台第1地割				

③原水定期検査採水箇所 (計 3箇所)

No.	水源	水源の種類	水源の名称	採水箇所	所在地
①	北上川(小舟渡)水源	河川水	北上川	北上川取水口	下小舟渡
②	豊沢川水源	河川水	豊沢川(北幹線水路)	豊沢川取水口	湯口字根岸
③	豊沢川水源	ダム水	豊沢ダム	豊沢ダム	北豊沢山国有林

1 豊沢ダム

# 水質検査地点概略図 [花巻エリア-花巻地域]



4-(2) 水質検査地点一覧表 [花巻エリア]

[大迫地域]

①浄水定期検査採水箇所 (計10箇所)

No.	水源	浄水施設	水系	配水系統	採水箇所
1	稗貫川水源	大迫中央浄水場	大迫水系	大迫配水池	大迫第4地割
2	小又川水源	立石浄水場	内川目・亀ヶ森水系	内・亀低区配水池	大迫第10地割
3	樋の口水源	樋の口浄水場	立石水系	樋の口配水池	内川目第36地割
4	旭ノ又水源	旭ノ又浄水場	旭ノ又水系	旭ノ又配水池	外川目第11地割
5	堅沢水源	堅沢浄水場	堅沢水系	堅沢配水池	外川目第16地割
6	沢崎水源	沢崎浄水場	沢崎水系	田中配水池	外川目第23地割
7	小又水源	小又浄水場	小又水系	小又第三配水池	内川目第33地割
8	五右衛門川水源	折壁浄水場	折壁水系	折壁配水池	内川目第8地割
9	小呂別川水源	小呂別浄水場	檜花水系	小呂別配水池	内川目第14地割
10	岳水源	岳浄水場	岳水系	岳配水池	内川目第1地割

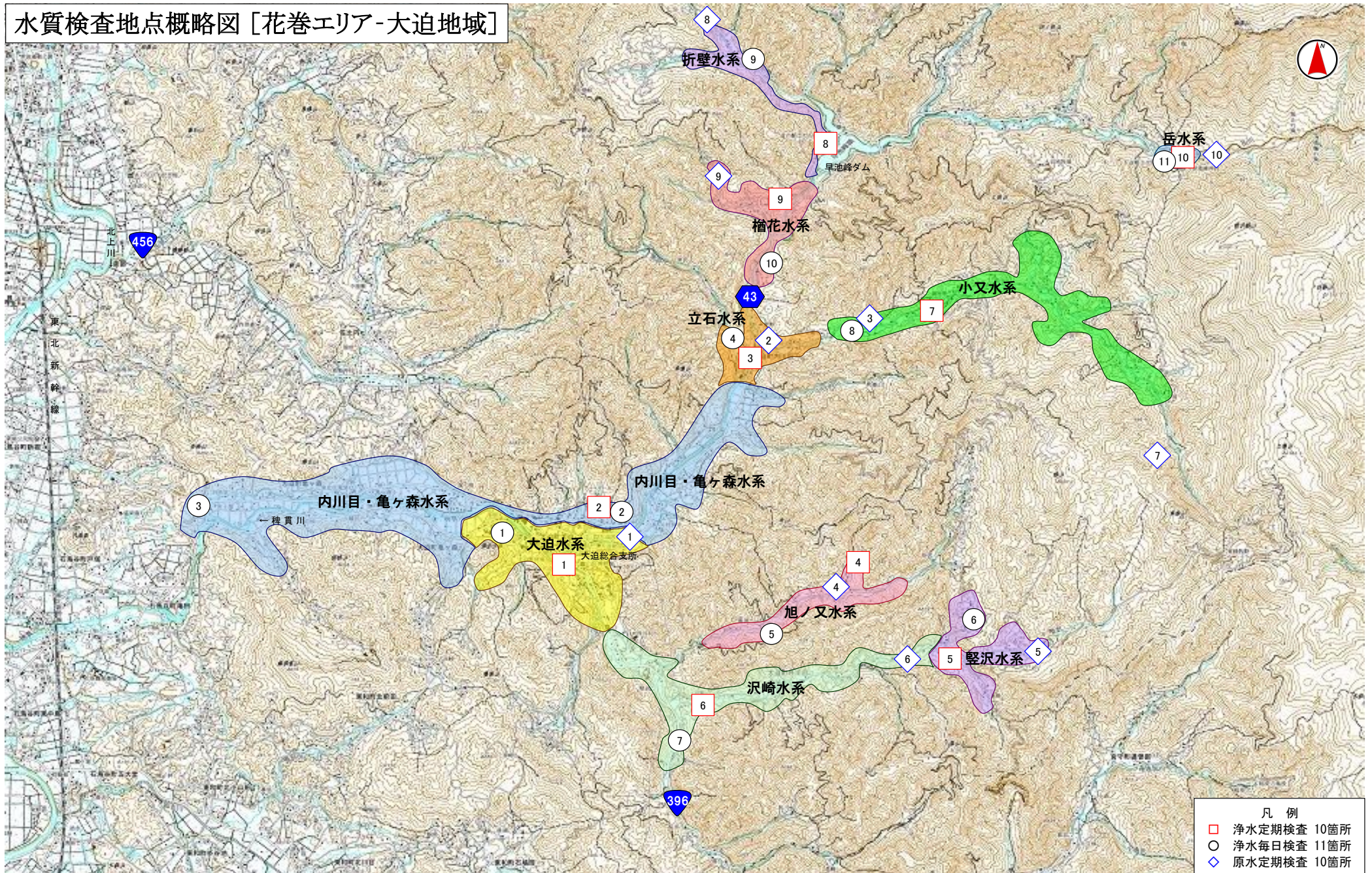
②浄水毎日検査箇所 (計11箇所)

No.	水源	浄水施設	水系	配水系統	検査箇所
①	稗貫川水源	大迫中央浄水場	大迫水系	大迫配水池	亀ヶ森第46地割
②	小又川水源	立石浄水場	内川目・亀ヶ森水系	内・亀高区配水池	大迫第10地割
③				内・亀低区配水池	亀ヶ森第22地割
④	樋の口水源	樋の口浄水場	立石水系	樋の口配水池	内川目第18地割
⑤	旭ノ又水源	旭ノ又浄水場	旭ノ又水系	旭ノ又配水池	外川目第25地割
⑥	堅沢水源	堅沢浄水場	堅沢水系	堅沢配水池	外川目第6地割
⑦	沢崎水源	沢崎浄水場	沢崎水系	田中配水池	外川目第21地割
⑧	小又水源	小又浄水場	小又水系	小又第三配水池	内川目第21地割
⑨	五右衛門川水源	折壁浄水場	折壁水系	折壁配水池	内川目第7地割
⑩	小呂別川水源	小呂別浄水場	檜花水系	小呂別配水池	内川目第20地割
⑪	岳水源	岳浄水場	岳水系	岳配水池	内川目第1地割

③原水定期検査採水箇所 (計10箇所)

No.	水源	水源の種類	水源の名称	採水箇所	所在地
①	稗貫川水源	河川水	稗貫川	稗貫川取水口	大迫第1地割
②	小又川水源	河川水	小又川	小又川取水口	内川目第36地割
③	樋の口水源	湧水	樋の口湧水	立石浄水場	内川目第34地割
④	旭ノ又水源	湧水	上沢湧水	旭ノ又浄水場	外川目第10地割
⑤	堅沢水源	湧水	堅沢湧水	堅沢湧水取水口	外川目第1地割
⑥	沢崎水源	湧水	沢崎湧水	沢崎浄水場	外川目第15地割
⑦	小又水源	湧水	大洞湧水	小又浄水場	内川目第29地割
⑧	五右衛門川水源	河川水	五右衛門川	五右衛門川取水口	内川目第8地割
⑨	小呂別川水源	河川水	小呂別川	小呂別取水口	内川目第15地割
⑩	岳水源	湧水	笠詰湧水	岳浄水場	内川目字岳山国有林

# 水質検査地点概略図 [花巻エリア-大迫地域]



- 凡例
- 浄水定期検査 10箇所
  - 浄水毎日検査 11箇所
  - ◇ 原水定期検査 10箇所

4-(3) 水質検査地点一覧表 [花巻エリア]

[石鳥谷地域]

①浄水定期検査採水箇所 (計11箇所)

No.	水源	浄水施設	水系	配水系統	採水箇所
1	新堀水源	新堀浄水場	新堀水系	松森山配水池	上口二丁目
2				三竹堂配水池	新堀第62地割
3	入畑ダム	岩手中部浄水場	大興寺水系	大興寺配水池	八重畑第19地割
4				黒森配水池	大瀬川第1地割
5				館山配水池	八幡第4地割
6					小森林第1地割
7					中寺林第7地割
8				山屋配水池	滝田第1地割
9	十日市水源	十日市浄水場	十日市水系	戸塚森配水池	新堀第54地割
10					八重畑第6地割
11					滝田第20地割

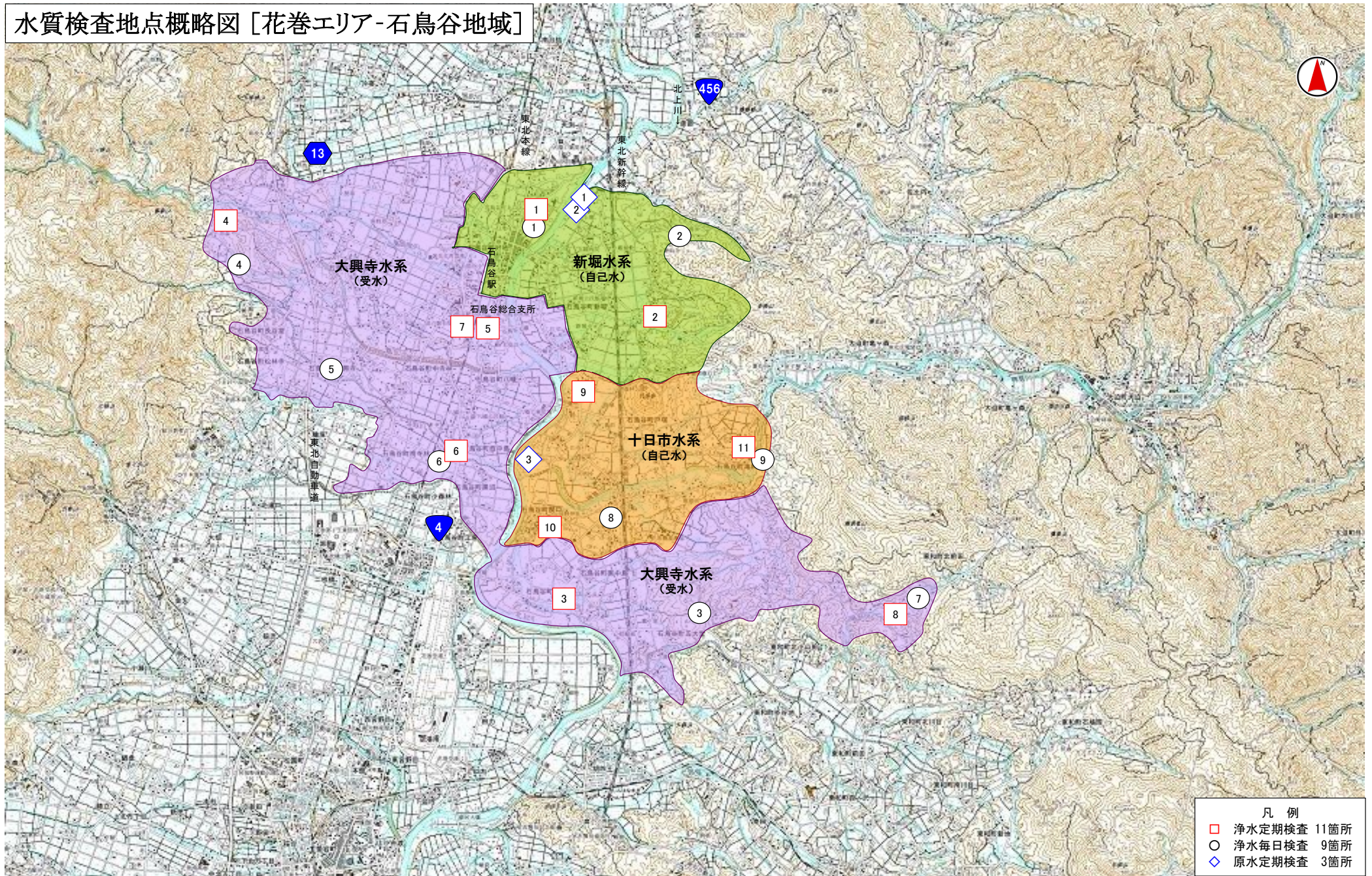
②浄水毎日検査箇所 (計 9箇所)

No.	水源	浄水施設	水系	配水系統	検査箇所
1	新堀水源	新堀浄水場	新堀水系	松森山配水池	上口二丁目
2				三竹堂配水池	新堀第66地割
3	入畑ダム	岩手中部浄水場	大興寺水系	大興寺配水池	五大堂第8地割
4				黒森配水池	富沢第12地割
5				館山配水池	大興寺第11地割
6					小森林第1地割
7				山屋配水池	滝田第2地割
8	十日市水源	十日市浄水場	十日市水系	戸塚森配水池	猪鼻第7地割
9					滝田第7地割

③原水定期検査採水箇所 (計 3箇所)

No.	水源	水源の種類	水源の名称	採水箇所	所在地
1	新堀水源	伏流水	北上川伏流水	新堀第1取水井	新堀第2地割
2		伏流水	北上川伏流水	新堀第3取水井	新堀第10地割
3	十日市水源	浅層地下水	北上川地下水	十日市取水井	関口第2地割

# 水質検査地点概略図 [花巻エリア-石鳥谷地域]



- 凡例
- 浄水定期検査 11箇所
  - 浄水毎日検査 9箇所
  - ◇ 原水定期検査 3箇所

4-(4) 水質検査地点一覧表 [花巻エリア]

[東和地域]

① 浄水定期検査採水箇所 (計 7箇所)

No.	水源	浄水施設	水系	配水系統	採水箇所
1	猿ヶ石川(矢崎)水源	竹中浄水場	竹中水系	竹中配水池	前田10区
2			竹中水系(拡張)	南川目配水池	南川目2区
3	猿ヶ石川(谷内)水源	谷内浄水場	谷内水系	南成島配水池	南成島7区
4	土沢水源	土沢浄水場	土沢水系	土沢配水池	土沢8区
5	晴山水源	晴山浄水場	晴山水系	晴山配水池	東晴山2区
6	落合水源	中内浄水場	中内水系	中内配水池	毒沢2区
7	田瀬水源	田瀬浄水場	田瀬水系	田瀬配水池	田瀬14区

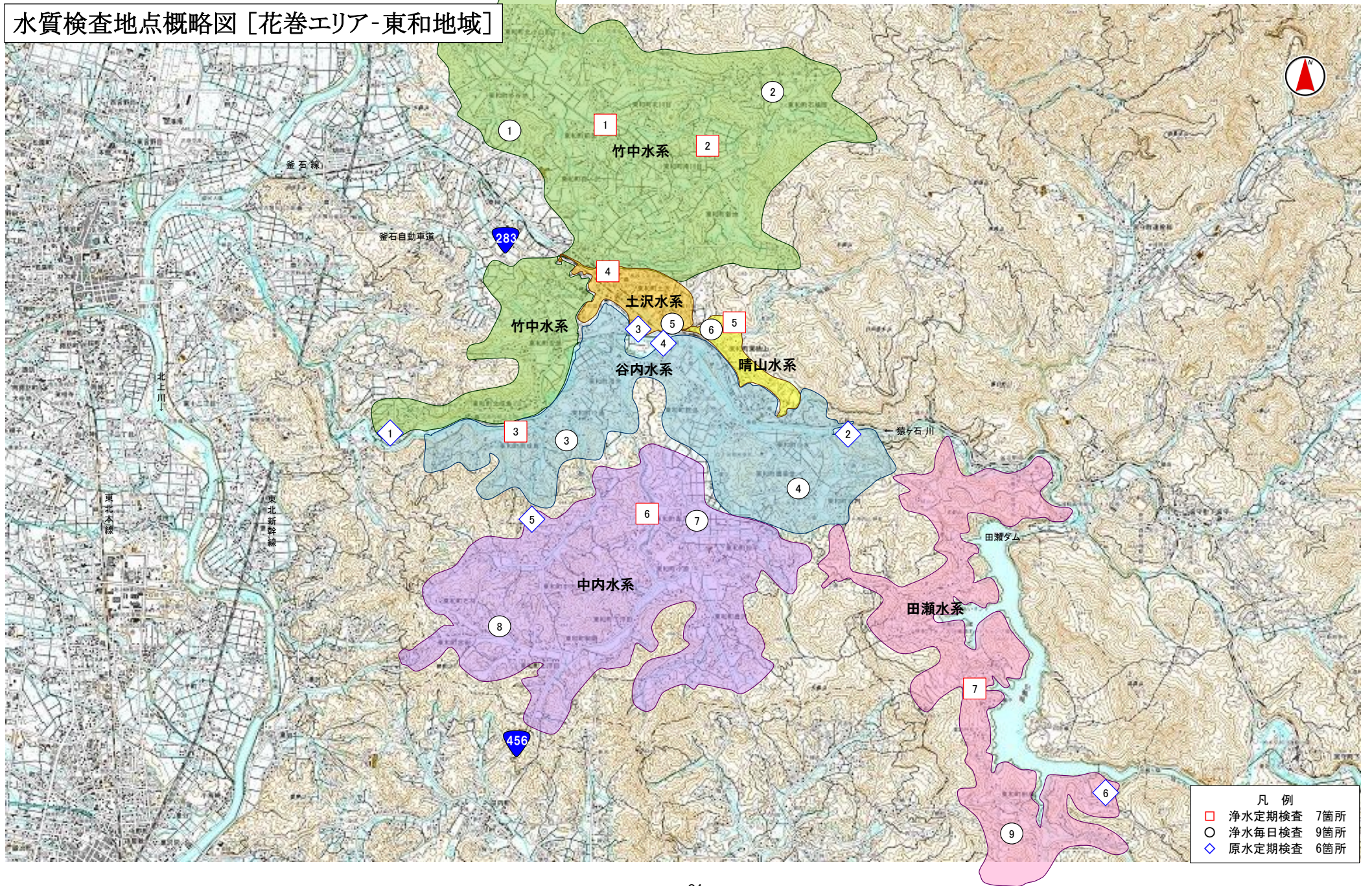
② 浄水毎日検査箇所 (計 9箇所)

No.	水源	浄水施設	水系	配水系統	検査箇所
1	猿ヶ石川(矢崎)水源	竹中浄水場	竹中水系	竹中配水池	外谷地8区
2			竹中水系(拡張)	石鳩岡配水池	石鳩岡6区
3	猿ヶ石川(谷内)水源	谷内浄水場	谷内水系	南成島配水池	南成島9区
4				谷内配水池	鷹巣堂2区
5	土沢水源	土沢浄水場	土沢水系	土沢配水池	土沢10区
6	晴山水源	晴山浄水場	晴山水系	晴山配水池	東晴山3区
7	落合水源	中内浄水場	中内水系	中内配水池	毒沢4区
8					石持2区
9	田瀬水源	田瀬浄水場	田瀬水系	田瀬配水池	田瀬20区

③ 原水定期検査採水箇所 (計 6箇所)

No.	水源	水源の種類	水源の名称	採水箇所	所在地
1	猿ヶ石川(矢崎)水源	河川水	猿ヶ石川	竹中浄水場	安俣8区
2	猿ヶ石川(谷内)水源	河川水	猿ヶ石川	谷内浄水場	谷内9区
3	土沢水源	伏流水	猿ヶ石川伏流水	土沢水源地	土沢7区
4	晴山水源	伏流水	猿ヶ石川伏流水	晴山水源地	土沢7区
5	落合水源	浅層地下水	猿ヶ石川地下水	中内浄水場	南成島6区
6	田瀬水源	浅層地下水	猿ヶ石川地下水	田瀬浄水場	田瀬26区

# 水質検査地点概略図 [花巻エリア-東和地域]



凡例		
□ (Red)	浄水定期検査	7箇所
○ (White)	浄水毎日検査	9箇所
◇ (Blue)	原水定期検査	6箇所

水質検査表[浄水-水質基準項目]

1-J-1 花巻地域の給水栓定期検査

法令に基づく水質検査【浄水:給水栓(4箇所)】

No.	水質基準項目	基準値	過去3年間の 最高値	年間検査回数				検査回数設定の理由
				高円 万 寺 水 系	観 音 山 水 系	上 太 田 水 系	銭 根 水 系	
1	一般細菌	100個 /mL以下	1	12	12	12	12	1箇月に1回以上とされています
2	大腸菌	検出されないこと	不検出					
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	0.0003未満					
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	0.00005未満					
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.001未満					
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.005					
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	0.002					
8	六価クロム化合物	0.05 mg/L以下	0.005未満					
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	データなし					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	0.001未満					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	0.59					
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	0.31					
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.88					
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	0.0002未満					
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	0.005未満					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	0.004未満	4	4	4	4	3箇月に1回以上とされています
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	0.002未満					
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.001未満					
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.001未満					
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	0.001未満					
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	0.31					
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	0.002未満					
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	0.034					
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下	0.008					
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	0.022					
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	0.001未満					
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	0.045					
28	トリクロロ酢酸	0.2 mg/L以下	0.02未満					
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	0.012					
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	0.014					
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	0.008未満					
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.031	12	12	12	12	1箇月に1回以上とされています
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	0.016					
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	0.061					
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.017					
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	31.6					
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	0.005					
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	64.3					
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	102					
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	333					
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	0.02					
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	0.000001					
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	0.000001					
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	0.005未満					
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	0.0005未満					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	0.9					
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.6					
48	味	異常でないこと	異常なし	12	12	12	12	1箇月に1回以上とされています
49	臭気	異常でないこと	異常なし					
50	色度	5 度以下	1未満					
51	濁度	2 度以下	0.2					

2-J-1 花巻地域の給水栓毎日検査

法令に基づき毎日行う水質検査【浄水:給水栓(13箇所)】

No.	項 目	評 価	検査回数 (回/年)	水系別検査箇所数				検査回数設定の理由
				高円 万 寺	観 音 山	上 太 田	銭 根	
1	色	異常でないこと	365	5	3	2	3	1日に1回以上とされています
2	濁り	異常でないこと						
3	消毒の残留効果(残留塩素濃度)	0.1 mg/L以上						

水質検査表[原水-水質基準項目]

1-G-1 花巻地域の原水定期検査

独自に行う水質検査【原水:水源(2箇所)、豊沢ダム】

No.	水質基準項目	基準値(水道水) <sup>①</sup>	年間検査回数			検査実施理由	種類区分	
			北上川水源	豊沢川水源	豊沢ダム			
1	一般細菌	100個 /mL以下	2	2		原水の水質確認のため	病原微生物	
2	大腸菌	検出されないこと	2	2				
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	2	2			金属類	
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	2	2				
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	2	2				
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	2	2				
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	2	2				
8	六価クロム化合物	0.05 mg/L以下	2	2				
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	2	2				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	2	2				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	2	2				
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	2	2				
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	2	2			無機物	
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	2	2				
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	2	2				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	2	2				有機物
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	2	2				
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	2	2				
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	2	2				
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	2	2			消毒副生成物	
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	-	-				
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	-	-	浄水処理に起因する消毒副生成物のため、原水では検査は行いません			
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	-	-				
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下	-	-				
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	-	-				
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	0	0	※備考③参照			
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	-	-				
28	トリクロロ酢酸	0.2 mg/L以下	-	-	浄水処理に起因する消毒副生成物のため、原水では検査は行いません			
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	-	-				
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	-	-				
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	-	-		金属類		
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	2	2				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	2	2				
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	2	2				
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	2	2				
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	2	2				
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	2	2				
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	2	2				
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	2	2				
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	2	2			無機物	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	2	2				
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	2	2	原水の水質確認のため			
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	2	2				
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	2	2				
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	2	2		有機物		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	2	2				
47	pH値	5.8以上8.6以下	2	2		基礎的性状		
48	味	異常でないこと	-	-				
49	臭気	異常でないこと	2	2				
50	色度	5 度以下	2	2				
51	濁度	2 度以下	2	2				

①基準値は、水道水に適用される基準であり、原水には基準値はありませんが、参考として表記しています。

②表中「-」(ハイフン)の項目は、原水では検査対象外です。

③No.26臭素酸は、上流域に排出源となる工場等がないと判断し、原水の検査は行いません。

④No.42とNo.43は「かび臭」の原因となる臭気物質で、豊沢ダムについては、高温期(5月から11月)に毎月1回計7回検査します。

水質検査表[浄水－水質基準項目]

1-J-2 大迫地域の給水栓定期検査

法令に基づく水質検査【浄水：給水栓(10箇所)】

No.	項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の 最大値	年間検査回数									
				大 迫 水 系	内 川 森 水 系	立 石 水 系	旭 ノ 又 水 系	堅 沢 水 系	沢 崎 水 系	小 又 水 系	折 壁 水 系	櫛 花 水 系	岳 水 系
1	一般細菌	100個/mL	4	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
2	大腸菌	不検出	不検出	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6	鉛及びその化合物	0.01	0.003	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.009	1	1	12	1	1	1	1	1	1	1
8	六価クロム化合物	0.05	0.005未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
9	亜硝酸態窒素	0.04	データなし	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1.08	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.10未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
16	シス・トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.004未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
17	ジクロロメタン	0.02	0.002未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
19	トリクロロエチレン	0.01	0.003未満	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
21	塩素酸	0.6	0.21	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
23	クロロホルム	0.06	0.027	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
24	ジクロロ酢酸	0.04	0.017	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.010未満	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
26	臭素酸	0.01	0.002	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
27	総トリハロメタン	0.1	0.027	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
28	トリクロロ酢酸	0.2	0.02未満	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.005	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
30	ブロモホルム	0.09	0.009未満	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.021	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.080	4	4	1	1	1	1	4	1	4	1
34	鉄及びその化合物	0.3	0.067	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1
35	銅及びその化合物	1.0	0.037	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
36	ナトリウム及びその化合物	200	6.0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.009	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
38	塩化物イオン	200	9.6	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	128	1	1	1	4	4	4	4	1	1	1
40	蒸発残留物	500	178	4	4	4	4	4	4	4	1	1	1
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
45	フェノール類	0.005	0.0005未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.5	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
47	pH値	5.8~8.6	8.2	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
48	味	異常でない	異常なし	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
49	臭気	異常でない	異常なし	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
50	色度	5度	3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
51	濁度	2度	1.1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

2-J-2 大迫地域の給水栓毎日検査

法令に基づき毎日行う水質検査【浄水：給水栓(11箇所)】

No.	項目	評価	水系別検査箇所数										
			大迫	内川 森	立石	旭ノ又	堅沢	沢崎	小又	折壁	櫛花	岳	
1	色	異常でないこと	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	濁り	異常でないこと											
3	消毒の残留効果(残留塩素濃度)	0.1 mg/L以上											

水質検査表[原水－水質基準項目]

1-G-2 大迫地域の原水定期検査

独自に行う水質検査【原水:水源地(10箇所)】

No.	項目	基準値(水道水) <sup>①</sup>	年間検査回数									
			稗貫川水源	小又川水源	(樋の口水)源	(旭ノ又水)源	(堅湧沢水)源	(沢湧崎水)源	(小湧又水)源	水五右衛門源川	水小呂別源川	(岳湧水)源
1	一般細菌	100個/mL以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	大腸菌	検出されないこと	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	12	1	1	1	1	1	1	1
8	六価クロム化合物	0.05 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	0.2 mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
47	pH値	5.8以上8.6以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
48	味	異常でないこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
50	色度	5 度以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
51	濁度	2 度以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

①基準値は、水道水に適用される基準であり、原水には基準値はありませんが、参考として表記しています。

②表中「-」(ハイフン)の項目は、原水では検査対象外です。

③No.26臭素酸は、上流域に排出源となる工場等がないと判断し、原水の検査は行いません。

水質検査表[浄水－水質基準項目]

1-J-3 石鳥谷地域の給水栓定期検査  
 法令に基づく水質検査【浄水:給水栓(3箇所)】  
 自主的に行う水質検査【浄水:給水栓(8箇所)】  
 \*の箇所は安全確認のため自主的に行う水質検査です。

No.	項目	基準値 (mg/L)	過去3年間 の最大値	新堀水源		入畑ダム水源						十日市水源		
				松森 山水系	* 三 竹堂 水系	大興 寺水 系	* 黒 森水 系	* 館 山水 系①	* 館 山水 系②	* 館 山水 系③	* 山 屋水 系	* 戸 塚森 水系①	* 戸 塚森 水系②	戸 塚森 水系③
1	一般細菌	100個/mL	0	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
2	大腸菌	不検出	不検出	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	1		1								4
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満	1		1								1
5	セレン及びその化合物	0.01	0.002	1		1								1
6	鉛及びその化合物	0.01	0.002	1		1								1
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満	1		1								1
8	六価クロム化合物	0.05	0.005未満	1		1								1
9	亜硝酸態窒素	0.04	データなし	4		4								4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満	4		4								4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	4.11	4		1								4
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.17	1		4								1
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.68	1		4								1
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	1		1								1
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	1		1								1
16	シス・トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.004未満	1		1								4
17	ジクロロメタン	0.02	0.002未満	1		1								1
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	1		1								1
19	トリクロロエチレン	0.01	0.003未満	4		4								4
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	1		1								1
21	塩素酸	0.6	0.26	4		4								4
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満	4		4								4
23	クロロホルム	0.06	0.006未満	4		4								4
24	ジクロロ酢酸	0.04	0.004未満	4		4								4
25	ジブromokロロメタン	0.1	0.018	4		4								4
26	臭素酸	0.01	0.001	4		4								4
27	総トリハロメタン	0.1	0.031	4		4								4
28	トリクロロ酢酸	0.2	0.02未満	4		4								4
29	ブromोजクロロメタン	0.03	0.010	4		4								4
30	ブromホルム	0.09	0.014	4		4								4
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満	4		4								4
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.028	1		1								1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.006	1		1								1
34	鉄及びその化合物	0.3	0.110	1		4			4					1
35	銅及びその化合物	1.0	0.044	1		1								1
36	ナトリウム及びその化合物	200	30.5	1		1								1
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	1		1								1
38	塩化物イオン	200	62.2	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	135	4		4								4
40	蒸発残留物	500	332	4		4								4
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	1		1								1
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001未満	1		7								1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001未満	1		7								1
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	4		4								4
45	フェノール類	0.005	0.0005未満	1		1								1
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.8	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
47	pH値	5.8~8.6	7.6	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
48	味	異常でない	異常なし	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
49	臭気	異常でない	異常なし	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
50	色度	5度	3	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
51	濁度	2度	1.1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

2-J-3 石鳥谷地域の給水栓毎日検査  
 法令に基づき毎日行う水質検査【浄水:給水栓(9箇所)】

No.	項目	評価	水系別検査箇所数								
			新堀水源		入畑ダム水源				十日市水源		
			松森山	三竹堂	大興寺	黒森	館山		山屋	戸塚森	
1	色、濁り	異常でないこと									
2	消毒の残留効果(=残留塩素濃度)	0.1 mg/L以上	1	1	1	1	2		1	2	
3	pH値(自主検査)	5.8以上8.6以下									

水質検査表[原水－水質基準項目]

1-G-3 石鳥谷地域の原水定期検査

独自に行う水質検査【原水:水源地(3箇所)】

No.	項目	基準値(水道水) <sup>①</sup>	年間検査回数		
			第1新掘取水井源	第3新掘取水井源	(十日市浅層地下水)水源
1	一般細菌	100個 /mL以下	1	1	1
2	大腸菌	検出されないこと	1	1	1
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	1	1	1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	1	1	1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1
8	六価クロム化合物	0.05 mg/L以下	1	1	1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	1	1	1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	1	1	1
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1	1	1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	1	1	1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	1	1	1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	1	1	1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1	1	1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	1	1	1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1	1	1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1	1	1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	1	1	1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	-	-	-
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	-	-	-
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下	-	-	-
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	-	-	-
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	0	0	0
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	0.2 mg/L以下	-	-	-
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	-	-	-
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	1	1	1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	1	1	1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	1	1	1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	1	1	1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	1	1	1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	1	1	1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	1	1	1
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	1	1	1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	1	1	1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	1	1	1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	1	1	1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	1	1	1
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	1	1	1
47	pH値	5.8以上8.6以下	1	1	1
48	味	異常でないこと	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	1	1	1
50	色度	5 度以下	1	1	1
51	濁度	2 度以下	1	1	1

①基準値は、水道水に適用される基準であり、原水には基準値はありませんが、参考として表記しています。

②表中「-」(ハイフン)の項目は、原水では検査対象外です。

③No.26臭素酸は、上流域に排出源となる工場等がないと判断し、原水の検査は行いません。

④新堀水源の種別は、第1取水井・第3取水井ともに伏流水です。

水質検査表[浄水－水質基準項目]

1-J-4 東和地域の給水栓定期検査

法令に基づく水質検査【浄水：給水栓(7箇所)】

No.	項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の 最大値	年間検査回数						
				竹 中 水 系	(竹 中 水 系)	谷 内 水 系	土 沢 水 系	晴 山 水 系	中 内 水 系	田 瀬 水 系
1	一般細菌	100個/mL	0	12	12	12	12	12	12	12
2	大腸菌	不検出	不検出	12	12	12	12	12	12	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	2	2	2	2	2	2	2
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満	2	2	2	2	2	2	2
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満	2	2	2	2	2	2	2
6	鉛及びその化合物	0.01	0.004	2	2	2	2	4	4	2
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満	2	2	2	2	2	2	2
8	六価クロム化合物	0.05	0.005未満	2	2	2	2	2	2	2
9	亜硝酸態窒素	0.04	データなし	4	4	4	4	4	4	4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満	4	4	4	4	4	4	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1.98	2	2	2	2	2	4	2
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08未満	2	2	2	2	2	2	2
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.10未満	2	2	2	2	2	2	2
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	2	2	2	2	2	2	2
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	2	2	2	2	2	2	2
16	シス・トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.004未満	2	2	2	2	2	2	2
17	ジクロロメタン	0.02	0.002未満	2	2	2	2	2	2	2
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	2	2	2	2	2	2	2
19	トリクロロエチレン	0.01	0.003未満	4	4	4	4	4	4	4
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	2	2	2	2	2	2	2
21	塩素酸	0.6	0.47	4	4	4	4	4	4	12
22	クロロ酢酸	0.02	0.005	4	4	4	4	4	4	4
23	クロロホルム	0.06	0.032	4	4	4	4	4	4	4
24	ジクロロ酢酸	0.04	0.019	4	4	4	4	4	4	4
25	ジブromクロロメタン	0.1	0.012	4	4	4	4	4	4	4
26	臭素酸	0.01	0.003	4	4	4	4	4	4	4
27	総トリハロメタン	0.1	0.046	4	4	4	4	4	4	4
28	トリクロロ酢酸	0.2	0.03	4	4	4	4	4	4	4
29	ブromジクロロメタン	0.03	0.014	4	4	4	4	4	4	4
30	ブromホルム	0.09	0.023	4	4	4	4	4	4	4
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満	4	4	4	4	4	4	4
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.067	2	2	2	2	2	2	2
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.100	4	4	4	2	2	2	4
34	鉄及びその化合物	0.3	0.102	4	4	4	4	2	4	4
35	銅及びその化合物	1.0	0.150	2	2	2	2	4	2	2
36	ナトリウム及びその化合物	200	9.3	2	2	2	2	2	2	2
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.016	4	4	4	4	4	4	4
38	塩化物イオン	200	20.3	12	12	12	12	12	12	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	106	4	4	4	4	4	4	4
40	蒸発残留物	500	240	4	4	4	4	4	4	4
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	2	2	2	2	2	2	2
42	ジェオスミン	0.00001	0.000006	4	4	4	4	4	4	4
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001	4	4	4	4	4	4	4
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	4	4	4	4	4	4	4
45	フェノール類	0.005	0.0005未満	2	2	2	2	2	2	2
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.6	12	12	12	12	12	12	12
47	pH値	5.8~8.6	8.1	12	12	12	12	12	12	12
48	味	異常でない	異常なし	12	12	12	12	12	12	12
49	臭気	異常でない	異常なし	12	12	12	12	12	12	12
50	色度	5度	3	12	12	12	12	12	12	12
51	濁度	2度	0.1	12	12	12	12	12	12	12

2-J-4 東和地域の給水栓毎日検査

法令に基づき毎日行う水質検査【浄水：給水栓(9箇所)】

No.	項目	評価	水系別検査箇所数						
			竹中	石鳩岡	谷内	土沢	晴山	中内	田瀬
1	色	異常でないこと	1	1	2	1	1	2	1
2	濁り	異常でないこと							
3	消毒の残留効果(残留塩素濃度)	0.1 mg/L以上							

水質検査表[原水－水質基準項目]

1-G-4 東和地域の原水定期検査

独自に行う水質検査【原水:水源地(6箇所)】

No.	項目	基準値(水道水) <sup>①</sup>	年間検査回数					
			(猿ヶ石)水源地	(猿ヶ石)水源地	(土伏)流水源	(晴山)流水源	(落合)地下水源	(田瀬)地下水源
1	一般細菌	100個/mL以下	1	1	1	1	1	1
2	大腸菌	検出されないこと	1	1	1	1	1	1
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	4	1	1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
8	六価クロム化合物	0.05 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	-	-	-	-	-	-
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	-	-	-	-	-	-
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	-	-	-	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下	-	-	-	-	-	-
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	-	-	-	-	-	-
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	0	0	0	0	0	0
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	-	-	-	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	0.2 mg/L以下	-	-	-	-	-	-
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	-	-	-	-	-	-
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	-	-	-	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	-	-	-	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	1	1	1	1	1	4
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	4	1	1	1	4	4
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	4	1	1	1	4	4
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
47	pH値	5.8以上8.6以下	1	1	1	1	1	1
48	味	異常でないこと	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	1	1	1	1	1	1
50	色度	5 度以下	1	1	1	1	1	1
51	濁度	2 度以下	1	1	1	1	1	1

- ①基準値は、水道水に適用される基準であり、原水には基準値はありませんが、参考として表記しています。  
 ②表中「-」(ハイフン)の項目は、原水では検査対象外です。  
 ③No.26臭素酸は、上流域に排出源となる工場等がないと判断し、原水の検査は行いません。

(3)水質検査表[浄水・原水-水質管理目標設定項目]

3-J-1 花巻地域の給水栓水質管理目標設定項目

【浄水:給水栓(4箇所)】

No.	項 目	目 標 値	年間検査回数			
			高円万寺水系	観音山水系	上太田水系	銭根水系
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	4	4	4	4
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下(暫定)	4	4	4	4
14	抱水クロラール	0.02 mg/L以下(暫定)	4	4	4	4
19	遊離炭酸	20 mg/L以下	4	4	4	4
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下	12	12	12	12
28	従属栄養細菌	2000 個/mL以下	4	4	4	4

3-G-1 花巻地域の原水水質管理目標設定項目

【原水:水源地(2箇所)】

No.	項 目	目 標 値	回数	
			北上川水源	豊沢川水源
1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	2	2
2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下(暫定)	2	2
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	2	2
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	2	2
8	トルエン	0.4 mg/L以下	2	2
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1 mg/L以下	2	2
15	農薬類	検出値と目標値の比の合計が1以下	2	2
19	遊離炭酸	20 mg/L以下	2	2
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	2	2
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下	2	2
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下	2	2
23	臭気強度(TON)	3 以下	2	2
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	2	2
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	2	2

3-G-2 大迫地域の原水水質管理目標設定項目

【原水:水源地(1箇所)】

No.	項 目	目 標 値	回数
			稗貫川水源
15	農薬類	検出値と目標値の比の合計が1以下	3

※農薬類の検査項目は別表参照

3-J-3 石鳥谷地域の給水栓水質管理目標設定項目

【浄水:給水栓(3箇所)】

No.	項目	目標値	年間検査回数		
			(松新堀山系水)	(大興寺浄水受水)	(戸塚森市系水)
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下	4	4	4

3-G-3 石鳥谷地域の原水水質管理目標設定項目

【原水:水源地(2箇所)】

No.	項目	目標値	検査回数	
			第1掘取水井源	(十日市浅層地下水)
15	農薬類	検出値と目標値の比の合計が1以下	2	2

3-J-4 東和地域の給水栓水質管理目標設定項目

【浄水:給水栓(7箇所)】

No.	項目	目標値	年間検査回数						
			竹中水系	竹(拡張)中水系	谷内水系	土沢水系	晴山水系	中内水系	田瀬水系
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下(暫定)	1	1	1	1	1	1	1
14	抱水クロラール	0.02 mg/L以下(暫定)	1	1	1	1	1	1	1
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	1	1	1	1	1	1	1
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下	4	4	4	4	4	4	4

3-G-4 東和地域の原水水質管理目標設定項目

【原水:水源地(6箇所)】

No.	項目	目標値	年間検査回数					
			(猿矢崎)水源川	(猿谷内)石水源川	(土伏)流水源	(晴山)流水源	(落合)浅層地下水	(田瀬)浅層地下水
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	1	1	1	1	1	1
15	農薬類	検出値と目標値の比の合計が1以下	3					
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	1	1	1	1	1	1

※農薬類の検査項目は別表参照

(4)水質検査表[原水-農薬類]

4-G-A 花巻エリアの原水農薬類検査

【原水:水源地(6箇所)】

No.	農薬名	目標値	年間検査回数					
			花巻		大迫	石鳥谷	東和	
			北上川水源地	豊沢川水源地	稗貫川水源地	新堀1取水井源	十日市水源地	(猿ヶ崎)石川源
7	アセフェート	0.006 mg/L以下		2				
12	イソキサチオン	0.008 mg/L以下	2	2				
15	イソプロチオラン (IPT)	0.3 mg/L以下	2	2				1
16	イプロベンホス (IBP)	0.09 mg/L以下	2	2				
20	エディフェンホス (EDDP)	0.006 mg/L以下	2	2				
21	エトフェンブロックス	0.08 mg/L以下		2				
36	グリホサート	2 mg/L以下	2	2				
39	クロルニトロフェン (CNP)	0.0001 mg/L以下	2	2				
41	クロタロニル (TPN)	0.05 mg/L以下	2	2				
45	ジクロベニル (DBN)	0.01 mg/L以下	2	2				
47	ジクワット	0.005 mg/L以下		2				
48	ジスルホトン (エチルチオメトン)	0.004 mg/L以下		2				
56	シメリン	0.03 mg/L以下		2				
58	ダイアジノン	0.005 mg/L以下	2	2				
64	チオファネートメチル	0.3 mg/L以下		2				
70	トリフルラリン	0.06 mg/L以下		2				
79	ピロキロン	0.04 mg/L以下	2	2	1	1	1	1
81	フェニトロチオン (MEP)	0.003 mg/L以下	2	2				1
82	フェノブカルブ (BPMC)	0.03 mg/L以下	2	2				
87	フサライド	0.1 mg/L以下	2	2				
97	プロベナゾール	0.05 mg/L以下	2	2	1			
98	プロモブチド	0.1 mg/L以下	2	2	1			1
103	ベンタジン	0.2 mg/L以下	2	2	1	1	1	1
105	ベンフラカルブ	0.04 mg/L以下		2				
110	メコプロップ (MCP)	0.05 mg/L以下	2	2				

①各水源流域の農薬使用実態に応じて、農薬類120項目の中から選定し、農薬使用時期に合わせて検査を行います。  
 ②岩手県が各水源付近で農薬類検査を行う場合、花巻市では農薬類検査を省略することがあります。

(5)水質検査表[原水-要検討項目]

5-G-1 花巻地域の原水要検討項目検査

【原水:水源地(2箇所)】

No.	項目	目標値	回数	
			花巻	
			北上川水源地	豊沢川水源地
17	ダイオキシン類	1pg-TEQ/L以下	1	1

(6)水質検査表[原水-その他の項目]

6-G-1 花巻地域の原水その他の項目検査

【原水:水源地(2箇所)】

項目	目標値	回数	
		花巻	
		北上川水源地	豊沢川水源地
アンモニア態窒素	—	2	2

アンモニア態窒素は、水質基準にはないものの、浄水処理上注意すべき項目です。

(7) クリプトスポリジウム等検査

「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」(平成19年4月1日から適用)に基づき、水源やろ過設備の状況に応じた検査を行います。

クリプトスポリジウム及びジアルジア(以下、クリプトスポリジウム等と呼びます。)は、人間や牛など多くの哺乳動物の小腸に寄生する病原性原虫です。感染すると下痢や腹痛を引き起こします。通常の水道水の塩素処理では死滅しない耐塩素性原虫です。

大腸菌と嫌気性芽胞菌は、クリプトスポリジウム等の指標菌とされています。

7-W-A 花巻エリアのクリプトスポリジウム等検査

【原水:水源地(21箇所)】  
【浄水:浄水場(2箇所)】

地域	採水場所	検体種類	水源種別	浄水施設名	処理方法	年間検査回数			
						指標菌		クリプトスポリジウム	ジアルジア
						大腸菌	嫌気性芽胞菌		
指 標 検出されないこと									
花巻	北上川(小舟渡)水源	原水	河川水	高円万寺浄水場	緩速ろ過 急速ろ過	2	2	2	2
	豊沢川水源	原水	河川水			2	2	2	2
大迫地域	稗貫川水源	原水	河川水	大迫中央浄水場	急速ろ過	1	1	1	1
	小又川水源	原水	河川水	立石浄水場	急速ろ過	1	1		
	樋の口水源	原水	湧水	樋の口浄水場	滅菌処理	12	12		
	旭ノ又水源	原水	湧水	旭ノ又浄水場	直接ろ過	12	12	4	4
	堅沢水源	原水	湧水	堅沢浄水場	滅菌処理 紫外線照射	1	1		
	沢崎水源	原水	湧水	沢崎浄水場	急速ろ過	1	1		
	小又水源	原水	湧水	小又浄水場	直接ろ過	12	12	4	4
	五右衛門川水源	原水	河川水	折壁浄水場	緩速ろ過	1	1		
	小呂別川水源	原水	河川水	小呂別浄水場	急速ろ過	1	1		
岳水源	原水	湧水	岳浄水場	直接ろ過	12	12	4	4	
石鳥谷地域	新堀水源第1取水井	原水	伏流水	新堀浄水場	滅菌処理	12	12		
	新堀水源第3取水井	原水	伏流水			12	12		
	十日市水源	原水	浅層地下水	十日市浄水場	滅菌処理	12	12		
	新堀浄水場	浄水		新堀浄水場	滅菌処理			4	4
	十日市浄水場	浄水		十日市浄水場	滅菌処理			4	4
東和地域	猿ヶ石川(矢崎)水源	原水	河川水	竹中浄水場	急速ろ過	1	1	1	1
	猿ヶ石川(谷内)水源	原水	河川水	谷内浄水場	急速ろ過	1	1		
	土沢水源	原水	伏流水	土沢浄水場	滅菌処理	12	12		
	晴山水源	原水	伏流水	晴山浄水場	滅菌処理	12	12		
	落合水源	原水	浅層地下水	中内浄水場	急速ろ過	1	1		
	田瀬水源	原水	浅層地下水	田瀬浄水場	急速ろ過	1	1		

## (8) 放射性物質の水質検査

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災による原子力発電所事故に伴う放射性物質の水道水への影響を確認するため、定期的に検査を行います。検査は、平成 24 年 1 月に花巻市が策定した「花巻市放射線影響対応マニュアル」に基づき実施します。

### 1. これまでの経過

- ① 平成 23 年 6 月に高円万寺浄水場の浄水（豊沢川水源）を測定し、放射性物質が混入していないことを確認しました。[委託]
- ② 平成 23 年 12 月及び平成 24 年 5 月に花巻市内全 19 水系浄水（18 浄水場）を測定し、放射性物質が混入していないことを確認しました。
- ③ 平成 24 年 1 月からは、高円万寺浄水場の浄水（北上川水源と豊沢川水源）を毎週 1 回定期測定し、放射性物質は検出されていません。（平成 26 年 3 月時点）[花巻市]

### 2. 定期測定結果に基づく測定

#### ① 定期測定結果に基づく測定

毎週 1 回の定期測定において放射性物質が検出された場合は、次の順位で各浄水場の浄水を測定します。[不検出となるまで毎日・委託]

ア) 河川水 7 水系（6 浄水場）の浄水を測定します。

高円万寺浄水場（北上川水源と豊沢川水源）、大迫中央浄水場、立石浄水場、折壁浄水場、小呂別浄水場、竹中浄水場

イ) アにおいて放射性物質が検出された場合は、伏流水・湧水・浅層地下水 12 水系（12 浄水場）の浄水を測定します。

樋の口浄水場、旭ノ又浄水場、堅沢浄水場、沢崎浄水場、小又浄水場、岳浄水場、新堀浄水場、十日市浄水場、土沢浄水場、晴山浄水場、中内浄水場、田瀬浄水場

なお、ア・イいずれの場合でも、委託検査の結果が出るまでの間は、花巻市が所有する検査機器により毎日測定します。

#### ② 県の実施する測定結果に基づく測定

ア) 県が実施する降下物（盛岡市内）の測定において放射性物質が検出された場合は、高円万寺浄水場の浄水を測定します。[1 週間毎日・花巻市所有測定機器]

イ) アにより放射性物質が検出された場合は、上記①と同様に測定します。

ウ) 県が実施する水道水（盛岡市内・一関市内）の測定において放射性物質が検出された場合は、上記①と同様に測定します。

### 3. 検査機器及び検査法

[委託] ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法  
[花巻市] Na I (T I) シンチレーションスペクトロメータ

・測定内容：スクリーニング検査

・測定時間：70 分

・検出限界値：9 ベクレル／キログラム

◎放射性セシウムの基準値(平成 24 年 4 月以降) 水道水 10 ベクレル／キログラム